

日 刊
ア新東京

No. 1238

2013年
11月1日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

原発のない安心・安全な社会を

暑い盛り of 8月。電力需要が最大だった9日は、電力10社合計で1億5907万キロワットだった。それに対し、電力の供給力は1億7368万キロワット。稼働していた原発は、関西電力大飯原発の2基で供給力は236万キロワットだった。

つまり、原発の分を差し引いても電力は足りていた計算になる。翌月の9月には原発の稼働がゼロとなった。脱原発の機運が高まる中、10月13日(日)に日比谷公園と国会周辺では、

のべ4万人が原発再稼働に反対するために集まった。彼らを突き動かしたのは、将来への不安と政府に対する不信感だ。

安倍首相は、海への汚染水の影響は完全にブロックされていると胸を張る。しかし、ふたを開けてみれば事故は続出。貯蔵タンクから漏れ出す汚染水を止めることができず、海洋へ垂れ流している。急ごしらえの貯蔵タンクのつなぎ目の耐用年数は五年。コスト削減で全ての仮設が安全基準を満たしていない。

そして、危機管理能力の甘さは、作業員が汚染水をあびて被ばくするという事故まで引き起こした。

危険手当をピンハネされ、劣悪な環境下で被ばく労働を強いられる下請け作業員。安い賃金で人が集まらず、残業が増え、被ばく量を超えればベテランたちは辞めてゆく。

東電は、数千円にも上るとされる除染費用の支払いを拒否している。税金で賄えば、負担は我々に重くのしかかる。

そんな中、東電は柏崎刈羽原発の再稼働の準備をすすめている。汚染水問題よりも利益優先の姿勢がそこにある。世界の流れは、脱原発と自然エネルギーへの転換に向かっている。原発のゴミ問題や事故のコストを考えれば、原発は高くつくのだ。

特定秘密保護法案 危うい日本のゆくえ

秘密保護法案が国会に提出された。政府が恣意的に秘密を指定し独占できる法律である。私たちの知る権利は大幅に制限され、秘密の範囲が広げられてしまう恐れのある法律だ。例えば、国の安全保障に関わる案件として、外交問題やテロ活動の防止目的でTPPや原発の関連情報を秘密にすることができる。国民に知らせたくない情報をたやすく秘密にできるということだ。特定秘密の対象や処罰される行為はその中身が曖昧なため、共謀や扇動の範囲・対象が政府の解釈次第で広げられてしまうおそれがある。

安倍政権の目指す日本の未来とは一体どんなものなのか？この法案と集団的自衛権の問題、改憲問題はセットで考えなくてはいけない。そこから見えてくるのは、戦争のできる国づくりだ。

安倍政権は集団的自衛権の行使容認の実現に向けて、まず内閣法制局長官に小松一郎駐仏大使を就任させた。法制局経験のない者を長官に据えることは異例だが、それは小松氏が集団的自衛権行使の容認派だからだ。歴代の内閣法制局長官は、集団的自衛権の容認に対しては疑問視してきた。それを長官のクビをすげ替えることで憲法解釈の変更に弾みをつけようとしている。

安倍政権が目指すのは米国と（もしくは米国のために）海外で戦争ができる国にすることだが、安倍首相がもう一つ創設したいものが日本版NSC（国家安全保障会議）だ。首相の下に各省庁の情報を集約させ司令塔としての機能を持たせ、米国等の機密情報の交換で情報管理を厳しく徹底させるシステムだ。日本と米国が軍事の一体化、共有化をすすめる背景には、秘密保護体制の強化を米国から強く求められているという事情がある。

国民には、軍事情報や行政情報が「特定秘密」として一切公表されない情報が米国には筒抜けとなる。原発事故の時、文科省の放射能影響予測システム「SPEEDI」が福島県民に情報提供されず、米軍には提供された。あれを法制化するようなものだ。

政府が行った秘密保護法案のパブリックコメント（意見公募）では、8割が法案に反対意見だった。国民の意思を無視し、閣議決定をおこなった現政権には国民の姿が映らないらしい。

日本弁護士連合会、日本新聞協会、日本ペンクラブ、出版労連、日本民間放送連盟、日本出版社協議会、新聞労連、民放労連などをはじめ、多くの学者、文化人らが秘密保護法案に対して批判、反対する声明を出している。

私たちも反対の声をあげていこう。

（文責あきべえ）

日 ア新東京 刊	No.1239	2013年 11月 5日(火)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
	TEL 03-5606-6784 内線 4353	

2013年 年末年始繁忙期に関する要求書の提出について

2013年10月31日(木)に、会社に対し、年末年始繁忙期に関する要求書を提出しました。内容については、以下のとおり。

【共通項目】

- 1 輸送容器不足を招くことのないよう、万全な体制により確保するとともに、不足時の対応方法について明らかにさせること。
- 2 専担者の供出においては、供出する部の業務実態を踏まえつつ業務支障を考慮したうえで、供出をおこなうこと。
臨時出張所の派遣等においては、作業要員を考慮し、業務支障を来さないよう調整を図ったうえで対応すること。
- 3 年末繁忙期における業務研究会の開催等については、全社員に対して丁寧に周知を行うこと。
特に短期期間雇用社員を含め、輸送容器使用時における労働災害防止対策については万全を期すこと。

* 他2項目要求

【年賀郵便物関係】

- 1 年末期におけるレイアウトの移り変わりについては、事前準備等を考慮したレイアウト変更を行うこと。
- 2 平常期から区分機故障が頻発することもあり、年賀郵便物の取扱開始前にメンテナンスを実施すること。

- 3 機械落ち年賀の集約による当局における処理計画について明らかにさせること。

また、一般信処理に支障を来すことのないよう区分機稼働計画・要員配置等について明らかにさせること。

* 他2項目要求

【ゆうパック関係】

- 1 短期期間雇用社員の雇用期間について、今期夏期繁忙における期間後の取扱物数増加を見込んだ期間の設定となるよう見直しを図るとともに、対策を明らかにさせること。
- 2 航空コンテナの開披に関しては、羽田分室にて搭載しきれない分が本局あて送付されることのないよう調整を図ること。
- 3 りんご便等で到着する輸送容器に関しては、整理スペースの確保も困難であることから、使用容器の統一を図るなど対策を講じること。

* 他3項目要求

【その他】

7項目要求

以上内容にて、会社側との交渉を行い、早期回答を求めることとします。

☆ 第2回ガールズルームの開催

11月6日(水)～8日(金)の3日間(全日8時～20時)、新東京郵便局事務棟1回応接室にて、前回大好評だった『ガールズin新東京』を開催します。

昨年以上に盛り上がること、更には女性組合員のみなさんの交流を深めていただけるよう、たくさんの女性組合員の参加をお待ちしています!!

以上

日 刊 伊 新 東 京	No.1241	2013年11月7日(木)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

「社員による『立替払い』の禁止」に係わる対応

2013年も残すところ2ヶ月を切りました。

当社の最大イベントでもあります“年賀葉書”の販売がいよいよ始まりました。

先に10月31日の日刊でお知らせ致しましたが、本年は新たな取り組みを行い、更なる販売強化とコンプライアンスの徹底に努めていくとの確認を行ったところであります。

その中で、題名にもあります「社員による『立替払い』の禁止」についての本部の交渉状況及び今後の対処が示されましたのでお知らせいたします。

1. 本部は、「社員による『立替払い』の禁止」について整理をはかって以降も、年賀販売準備の状況等を注視しつつ、地方本部から提起を受けた意見等を踏まえながら、立替払いの禁止の徹底と年賀葉書 Web 受注サービスの実効ある運用に向けて会社対応をはかってきたところです。

そうしたなかで会社から、「年賀の『立替払い』の扱い」および「年賀葉書 Web 受注サービスを活用した販売に関するQ & A」が示されましたので、それらに係わるこれまでの交渉内容とあわせて周知します。

2. 関連交渉情報のとおり整理をはかって以降の主な交渉内容は次のとおりです。

- (1) 本部は、立替払いを禁止する指導がぶれることのないよう、あらためて郵便局指導の徹底を求めたところです。会社は、「年賀の『立替払い』の扱い」に基づき指導を徹底していく考え方とともに、郵便局からの要望を踏まえ、後日収納マニュアルに沿って掛売対応（収納期限15日以内）をはかっていくこととし、同時に、郵便専門局においても取り扱いが可能となるようマニュアルを見直すとの考え方を示したところです。あわせて、勤務時間外の営業を行うことのないよう、あらためて指導を徹底していくとの考え方も示したところです。
- (2) 本部は、同一局内における社員間の販売実績の付け替えの考え方について質すとともに、立替払いを禁止し、年賀葉書 Web 受注サービスを活用した販売に係わるQ & Aについて豊富化をはかるよう求めたところです。会社は、局所間の付け替えと同様に、営業社員への100%の付け替えを行うとの考え方を示すとともに、そうした考え方等を含め、具体的な運用にあたってのQ & Aについては、郵便局からの要望等を受け止めるなかで、支社において作成し示していきたいとしています。

- (3) 本部は、立替払い、実需のない買取営業および勤務時間外の営業等に関して、J P労組への相談等のみならず、コンプライアンス通報窓口等への相談等も大いに想定されることから、その際には、規程等に沿って守秘義務を厳守した対

応をはかるよう求めたところでは、会社は、問題提起を受け止め、守秘義務を守り、より丁寧に対応をはかっていきたいとの考え方を示したところでは、

- (4) 本部は、勤務時間内および原則として営業エリア内での販売を徹底することにより、特に販売チャネルを持たない郵便専門局等における実販売は進まないことが想定されることから、そうした局の在庫調整の考え方について質したところでは、会社は、在庫状況を注視し、必要に応じて管理換えを行うなど、在庫調整を行っていくとの考え方を示したところでは、

3. 今後の対処に向けた本部の判断等は次のとおりです。

- (1) 本部は、職場の状況に応じて環境変化の度合いは異なり、特に、実態として立替払いによる販売実績の比率が高めであった職場においては、従来どおりの目標設定のなかで、非常に難しい営業推進が求められるものと認識しております。しかしながら、勤務時間内における営業推進を前提とした、市場に見合った納得性のある目標設定のもと、あるべき営業推進の姿を追求するなかで実需のない買取営業の根絶をはかっていくためには、いずれ遁らなければならない道だと判断しているところでは、
- (2) そして、会社が、株式上場を見据え内部管理態勢の再構築をはかろうとしている今が、そうした大きな転換をはかる絶好の機会であると判断しているところでは、当然にして、これまでの営業推進方法からの大きな転換が必要となるため、様々な問題・課題が生じてくるものと想定していますが、運動として向き合いながら、課題の解消に向けて取り組みを進めていきたいと考えているところでは、また、次年度に向けて、目標設定のあり方および販売実績の付け替え方等の見直しをはかっていくことが重要であることから、今年度発生した問題・課題を次年度に持ち越すことのないよう、振り返り議論を積み上げていきたいと考えているところでは、
- (3) そうした考え方に立って、本部は、いよいよ始まる実販売の状況を十分注視し、必要な会社対応を継続していくこととしますので、地方本部においても、営業推進の状況に応じた支社対応と、特異事例についての本部への報告等の対応をはかるよう要請します。

以上

女性フォーラム主催

第2回 ガールズルーム開催中!!!

大好評のうちに終了した「ガールズルームin新東京」が1年半振りに開催!!!

6日から始まったこのイベントも、残すところあと本日と明日の2日間のみとなりました。

この機会に、他の女性組合員のみなさんとの情報交換の場に、是非ご利用ください。

- ◆場所：事務棟1階 応接室
- ◆時間：8時～20時まで



新東京

No.1242

2013年
11月8日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

スムーズな業務運行、組合員にケガなく
安全で働け、働きやすい環境を確保する

年末繁忙へ向けて

労働法や各種取り扱いを守らせていく

年繁が近付いてどこの部も多
少慌ただしくなって来た感じが
します。

支部大会決定要求書に続いて、支部政策部会議で出た意見を参考に、年末繁忙要求を会社に提出しました。スムーズな業

務運行はもとより、組合員にケガなく安全で働け、働きやすい環境を確保するために頑張っていきたいと思えます。会社には労働法や各種取り扱いをきちんと守らせていくことを、執行部一同で確認しました。

しかし、最近、
本当によく考え
ることがありま
す。



3階ゆうパツ
ク部における深
夜勤と深夜勤の
間の超勤の事です。

第6回支部大会でも論議になりましたが、深夜勤導入時のルールとして、①新東京は深夜勤を廃止して深夜勤にする、②4連続深夜勤としてプレミアをつける、③連続する深夜勤の間に非番を入れ2-2とする、④深夜勤と深夜勤の間は超勤をつけない、解放になる深夜勤のあけもやむを得ない場合とする、など私たちの健康と生活に密着している勤務指定について労使と

もに論議が交わされました。

正社員の組合員の皆様にしつかりと、もう一度考えていただきたいのですが、深夜勤導入時の労使の間で決められたルール（約束）であり、お互いが守って行かなければならないことなのです。このままでは、今年繁も人がいないからなどの理由で超勤はもちろん、休憩、休息を取れない事が慢性化されてしまいます。

超勤発令のあり方、超勤時の服務線表がいまいのままになっている問題や、業務が一部の人のしわ寄せが来ている現実、重大労災事故が頻発している、など今後解決していかなくてはならないと考えています。

さまざまな問題を会社との間

でルール作りをしていかなければなりません。このような状態で果たして本当に信頼、信用の出来るルールが作られるのでしょうか？

ヤマト運輸では、夏に保冷荷物を常温で作業していることが内部告発されました。忙しいけど人がいない、時間がない、作業する場所が狭すぎる、などの理由で決められたことを守れないのであれば、会社としての信用もなくなります。

組合員の皆様には、ここまではやって良いこと、これはやってはいけないこと、この区別をつけていただき、会社につかりとした対応を求めていきたいと思えます。

新東京支部 支部長 荒牧 栄司

ちがって強くなる言葉

（しゃせき）

【社畜】

資本主義経済が持つ「弱肉強食」という競争原理とし表裏一体の凶暴性をコントロールできなければ、人の命は奪われ続けるだろう。その第一の責任は政治にある。

政治における弱者救済思想の徹底や、企業の暴走を防ぐための労組の健全化、権力の暴走を防ぐための反権力としてのジャーナリズムの必要性。

さらには、司法の健全化を強く求めるのは、私たちが生きる、この資本主義社会の健全化のためである。

～ゆうパック仕分コードの 変更について～

1 目的

ゆうパックの配達局における配達区分作業効率の向上のため、現在使用されていない仕分コード5・6桁目を活用する変更を行うとともに、地域間誤送リスク低減のため、上2桁と郵便番号の上2桁の整合及び上3・4桁についても郵便番号と整合性を持たせる変更を行います。

2 変更年月日

平成26年2月1日(土)

3 概要

- (1) 1・2桁目を郵便番号の上2桁と整合する。(本社設定)
- (2) 3・4桁目を郵便番号の3～5桁目と整合する。(支社設定)
- (3) 現在使用されていない仕分コード5・6桁目に各配達局の町域単位に番号を付定する。(支社設定)

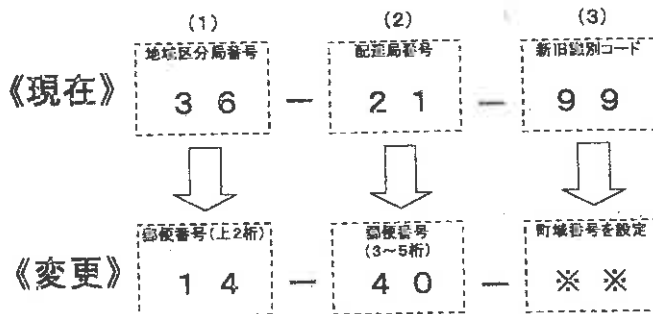
4 変更に伴う対応

- (1) 仕分コード確定データの確認
- (2) 関係社員への周知
- (3) 看板・票札等の変更
- (4) 小包区分装置の指定面変更(地域区分局)

5 その他

東京における番号付定については別表のとおりとする。

【〒144 蒲田郵便局の例】



蒲田	1
萩中	2
新荻田	1 3
西糺谷	4
荻荻田	5
本羽田	1
南六郷	2 2
羽田	3
西六郷	4
東蒲田	1
仲六郷	2
京糺谷	3 3
東六郷	4
西荻田	5
北糺谷	1
羽田旭町	4 2
蒲田本町	3
羽田空港	4

伊豆大島土砂災害

被災者支援救援カンパへのご協力を!

今、私たちにできること みんなの気持ちを届けよう!

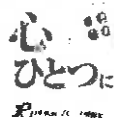
連合東京からの要請でカンパ活動を行います。

取り組み期間

第1期：2013年11月末日

第2期：2013年12月末日

みなさんのご協力をお願いします!



日 刊	JP新東京	No.1243	2013年11月11日(月)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

チルドゆうパックの温度管理の徹底への対処

本部は、朝日新聞等において、「チルドゆうパックも常温配達」等の報道が行われたことを踏まえ、会社に対し、チルドゆうパックの取扱いの改善に向けた対処方針等を示すよう求めたところです。

会社は、「ヤマト運輸・クール宅急便の品質管理」に係わる先般の報道を受け、緊急点検のうえ改善をはかっているところだが、さらに、別添資料「チルドゆうパックの温度管理の徹底」のとおり、温度計、保冷容器等が不足する場合の措置等をはかるとしています。

本部は、これまでも保冷容器等について、必要数を把握したうえで、不足する場合には増備を行うよう求めてきたところですが、品質管理が不徹底となっている職場の存在は、職場の実態が正しく本社に伝わっていない現実を表しているものとの問題意識から、あらためて職場の実態把握を徹底して行い、早急に改善をはかるよう強く求めたところです。また、必要器材等が不足することにより、オペレーション等に過度な負担を生じさせることがないよう求めたところです。

会社は、統一の点検表を用いた一斉点検を通じて、職場の実態および問題・課題を把握したうえで、サービス品質の向上に向けた具体的な対応をはかっていきたいとしています。

本部は、ひとまず「チルドゆうパックの温度管理の徹底」に向けて取り組む考え方を受け止め、一斉点検の状況等を注視するとともに、今後とも必要な対応をはかっていくこととします。

Jump up Tokyo

号外

国際ボランティア活動を支える

カンパへのご協力を!



子どもたちの夢の実現に向けて

一人ひとりの力が大きな力になります!

JP 労組東京の国際ボランティア活動

フィリピン郵便労働者子弟に対する高等教育支援

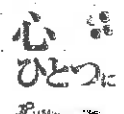
JP 労組は「UN!」(国際産業別労働組合組織)に加盟しています。私たちは「UN!」を通じて、フィルポスト(フィリピン郵便局)で働く仲間の子弟向けに奨学金制度を実施しています。みなさんのあたたかいご協力により、毎年たくさんの優秀な学生が育っています。

ラオス遠隔地高校生支援

経済的・地理的条件などから高校進学を断念せざるを得ない生徒に高校での勉学の機会をつくる制度です。現在90名の学生がみなさんからのご支援により、寮生活をしながら勉強し、寮生は優秀な成績を修めています。

強調月間:11月1日(金)~11月30日(土)

みなさんのご協力をお願いします!



日 刊	新東京	No. 1 2 4 5	2013年11月13日(水)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
		03-5606-6784	内線 4353

ゆうパック年末繁忙 間近

夏期業務が終わり、早三ヶ月。ホッと息をつく暇もなくもう年末繁忙が始まろうとしている。

例年と違い、今年の9月・10月・11月とかなり綱渡りなギリギリアウトの不結束を毎日のように行ってきた。

実際に取扱物数は、日に一万から二万個は増えている現状にある。

季節の旬を感じられるゆうパック部は、9月頃から果物やお米の取り扱いが多くなっている。お米は最大30キログラムの重さがあり、機械区分が困難である為、すべて手区分となる。腰痛になりやすい環境である上、付帯作業が多くなる。区分作業の母体となる、ゆうメイトの稼働も厳しい状況にあり、おのずと朝方は火の車となるわけである。

区分が滞ると、しわ寄せは当然差立の方へよってくる。運送ダイヤも経費削減の折、ギリギリの設定になっているので地方便・関東便・伝送便で輸送部への余積の掛け合いや、パレットの台数調整に追われている。

すでにゆうパック部は許容量を越えていると言っても過言ではない。

これらの現状を踏まえ、年末繁忙をまもなく向かえる。

短期ゆうメイトの予定稼働は確保できるのか。運送ダイヤは物量にそぐう物なのか。新棟は機能するのか。一抹の不安は残る。

追われる作業が事故・労災を生む。休まない・休めないも問題だ。必ず休憩・休息はとるのが当たり前である。とれないような職場環境や空気が是正していかなければならない。

ただ、言える事は結束を守る事は同じ職場の仲間、各都内局や全国の中継局に負担をかけない事と思う仲間もいるのは確かである。

適切な稼働要員・物量を求めることが第一ではないかと思う。

<投稿>

J P 労組組織内 議員誕生!!!

11月3日から始まった葛飾区議会議員選挙において、JP労組組織内候補「かわごえ 誠一」が、投開票の結果、東京に3人目の組織内議員を誕生させることができました。
葛飾区在住の組合員の方に感謝申し上げます。

ご協力ありがとうございました。

日 刊

ア新東京

No. 1 2 4 6

2013年
11月14日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

野球サークル『新東京』

今シーズン終了

11月9日(土)、野球サークル『新東京』は、今シーズン最後の練習を行いました。

当日は曇り空で寒風が吹く中、13名の部員が集まりました。

いつも通り、キャッチボール・トス・ノック・バッティングを行いました。

今シーズン序盤の練習ではミスが目立ちましたが、この日はナイスキャ

ッチの連続！
来シーズンに期待が持てる練習となりました。

一年を振り返り、今年は7回の練習を行いました。

一年目の去年に比べると参加人数が減り、思うような練習が出来なかったことなどが課題ですが、来年も楽しく、ケガなく頑張りますので、応援または入部をよろしく願います！

キャプテン 石井

2013年、野球サークル『新東京』

【活動報告】

練習①→4月24日(水) 10:00~12:00 夢の島
15名参加!

練習②→5月15日(水) 10:00~14:00 夢の島
8名参加!

★中央連協大会→5月22日(水) 夢の島

21名参加!

VS東京郵便輸送○8-1

VS日本橋 ×1-7



練習③→6月5日(水) 10:00~14:00 夢の島
9名参加!

練習④→6月26日(水) 10:00~12:00 夢の島
12名参加!

練習⑤→7月17日(水) 10:00~14:00 夢の島
11名参加!

練習⑥→8月31日(土) 19:00~21:00 夢の島
11名参加!

★東京地本大会→9月7日(土) 柴又野球場

19名参加!

VS JPF武蔵府中×5-6 (サドンデス)

練習⑦→11月9日(土) 10:00~12:00 夢の島
13名参加!

第1回一普分会会議

新たな体制で分会活動の

結束をはかる

年賀繁忙に向けての準備が始まる
11月6日(水)、組合事務室にて

第1回分会会議を開催しました。

一普分会は新体制になったこともあつて、勤務明けや勤務前、休みの分会役員と執行委員が多く出席してくれました。

新しく書記長になった大嶋さんがはじめて作成したレジュメをもとに

会議は進行して、活発な意見が飛び交いました。

はじめに、引き続き分会長をすることになった木村さんから、『年賀繁忙、分会レク、カンパ、ガールズルームなどで忙しくなってくるとは思いますが、がんばって乗り切ってください』と挨拶がありました。会議の内容は10月6日(日)に

潮見で行われた、第6回支部大会の報告がありました。我が一普分会は経験の浅い分会役員が多く出席したことで、貴重な体験や勉強が出来たのでは思います。

また、10月25日(金)支部で行われた政策部会議の報告を、刈谷分会幹事からうけました。さだみつアンケートの集約、JP労組の結成5年総括、年賀繁忙に向けての要求、新人事評価制度の業績ポイント等の報告がありました。

年賀繁忙に向けてはゆうパック部との作業スペースの引き渡しによる調整、特殊部が引受に使用しているエレベーター前の混雑に対する安全確保とスムーズな業務運行、ケース切り替え時の一輸送との調整、繁忙期間中の有人車の不足、区分機あて区分のハーフケース・ケースマット

不足等、新たに心配される問題や、毎年改善されない事例まで、幅広い要求をしてきれてくれました。

最後に今後の予定として、11月8日(金)組織・共済代表者会議の出席者を確認、11月20日(水)にある支部拡大執行委員会議の分会代表者を決めました。11月22日(金)の一普分会忘年会への参加の声かけ活動の確認をして、第1回一普分会会議を終えました。

また、支部大会で執行委員は他の分会の会議に出席し、違う目線からアドバイスをすることになり、2特分会の木村執行委員も会議に出席してくださいました。他の分会役員の貴重なアドバイスを聞いたことは、一普分会役員にとっては、たいへん刺激を受ける会議となりました。

《一普分会新体制》

分会長：木村政則

副分会長：吉江 祐有
森 力美

書記長：大嶋 大輔

分会役員：池田 太郎

増田 博光

小平 俊一

本多 俊之

刈谷 優一

三留 隆

尾形 祐介

穴倉 雄二

執行委員：宮本 豪

高橋 卓馬

2013 年末一時金

支給月数1.65月で確認整理

支給日12月10日(火)以降準備出来次第

11/15(金)、郵政グループ各社より、2013春季生活闘争で受給整理した正社員の年間一時金3.3月分のうちの年末手当分を1.65月とするほか、共済組合職員や期間雇用社員等の支給額等について、正式提案があり、確認整理しましたのでお知らせします。
支給日は12月10日(火)以降準備出来次第となります

一般社員

年末一時金1.65月は、①全員への一律支給分(基本分)と前年1年間の人事評価結果に基づく個人業績支給分(業績分)の仕組みとなっています。

①基本分+②業績分=支給額

- ①基本分(基本給+扶養手当+調整手当+職務段階別等加算)×支給月数
- ②業績分(基本給+調整手当+職務段階別等加算)×支給月数

	①基本分	②業績分	①+②
夏期手当(既払い)	1.65月	反映しない	1.65月
標準手当	0.7月	0.95月	1.65月
年間計	2.35月	0.95月	3.3月

在職期間	支給月数
6か月	1.65月
3か月以上6か月未満	0.99月
3か月未満	0.495月

上記のとおり、①基本分は、0.7月、②業績分は0.95月が標準支給となります。これに人事評価や懲戒等により+0.5から△0.6月の間で支給月数が増減します(裏表を参照)。

<業績評価分> (裏へ)

評価区分		成績率	増減	支給月数
A 評定		100 分の 145	+ 0. 5 月	1. 4 5 月
B 評定		100 分の 135	+ 0. 4 月	1. 3 5 月
C 評定 (標準)		100 分の 95	+ 0. 0 月	0. 7 5 月
D 評定	戒告	100 分の 75	△ 0. 2 月	0. 7 5 月
	減給	100 分の 65	△ 0. 3 月	0. 6 5 月
	停職 (1 月未満)	100 分の 55	△ 0. 4 月	0. 5 5 月
	停職 (1 月未満を除く)	100 分の 35	△ 0. 6 月	0. 3 5 月
	その他	100 分の 85	△ 0. 1 月	0. 8 5 月

※ 基準日以前 1 年間の休職等 (病休 43 日超、休職 40 日超、育児部分休業 (日換算) 40 日超) の場合についても △ 0. 1 月となります。

< 職務段階別等加算 >

職務段階別等加算は、(基本給 + 調整手当) × 職務段階別等加算率により算出します。加算対象社員は次のとおりです。

	100 分の 15	100 分の 10	100 分の 5		
一般職群	—	—	4 級	3 級	2 級※

注) 各職群において※を付した級は、その級の職能調整額の受給者に限る

高齢再雇用社員

(基本給 + 調整手当 + 職務段階別等加算) × 支給月数

在職期間	支給月数
6 か月	0. 8 7 月
3 か月以上 6 か月未満	0. 5 2 2 月
3 か月未満	0. 2 6 1 月

※職務段階別等加算は基本給表 3 号以上について 100 分の 5。

期間雇用社員

月給制契約社員	時給制契約社員	
	実際勤務時間	支給月数
基本賃金 × 0. 3 × 2. 0	120 日以上	1, 3 (※ 1)
	100 日以上	1, 2
	80 日以上	1, 1
	80 日未満 (※ 2)	1, 0

※ 1 ; 1 日の平均勤務時間数が 8 時間である者は 1, 8
 ※ 2 ; 実際勤務日数が 60 日以上ある者に限る。

~お知らせ~ (各分会での投稿募集)

いよいよ年末の最繁忙期を迎えるに当たり局内各所が変容しています。

既に郵便棟 1F には、お歳暮ゆうパックの発着ホームが設置され、2F で区分等の処理が開始されています。

今後も新棟本格稼働、既存施設での業務内容変更、様式関係郵便物やカレンダー・ゆうメールの増加対策で大幅なレイアウト変更があります。そしてすぐさま年賀繁忙です。関連部署でのみの理解に止まらず、局内全体で出来るかぎり現状を共有できるよう掲載します。各分会からの投稿もお待ちしております m(_ _)m

日 刊	JP 新東京	No.1249	2013年11月19日(火)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

年金共済にご加入の皆様へ

任意積増募集のお知らせ ～12月13日締切～

年金共済「ゆとりプラン」では、在職中の任意積み増しということで年1回、年末手当の12月の時期に受付をしています。

月払い掛金とは別に、任意の額で年金共済の原資に積み増して、積立額を早く多くしていく制度です。

【お申込みにあたって】

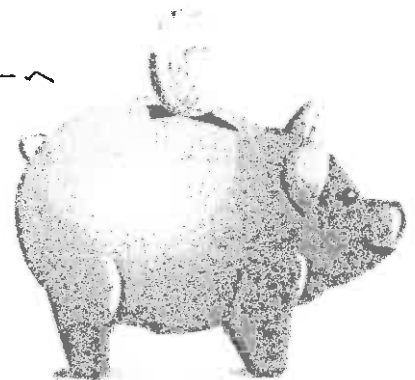
- ・保険料は一口あたり10,000円とし、1口以上9999口まで加入できます。
- ・月払いのご加入が必須となっております。

【申し込み方法】

- ・専用の払込取扱票にてお払い込みいただき(12月13日締切)、そのうえで任意積増加入申込書に記入捺印のうえ、ポストライフサービスセンターへ郵送ください(12月16日必着)。払込票と加入申込書は支部に用意してあります。

ご不明な点は、ポストライフサービスセンターへ
0120-70-4115 (平日9:00～17:45)

〒151-8591 渋谷区千駄ヶ谷1-20-6
ポストライフサービスセンター



データで見る J P 労組の「がんの現状」

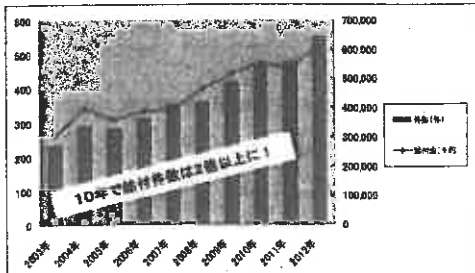
2012年(1月～12月)JP労組のがん保険給付実績

給付件数：553件 (1日あたり1.5件)

給付金額：6億1,500万円

出典：アフラック給付実績調査(平成24年1月現在)

直近10年(02年～11年)JP労組のがん保険給付実績



出典：アフラック給付実績調査(平成25年1月現在)

日本人の死亡原因のトップである「がん」。今、2人に1人ががんにかかると言われています。そして3人に1人ががんで死亡しています。

がんの三大治療は「手術」「抗がん剤」「放射線治療」です。2006年に制定された「がん対策推進基本計画」では、この3つの治療を組

み合わせた治療を推進していく方針を打ち出しました。

J P 労組組合員でがん保険の加入件数はおよそ4万件です。このうち、昨年1年間だけで553件の給付がありました。とくに女性は、乳がんの罹患率が他のがんに比べ突出して多いことが、データからわかります。

自分や家族ががんにかかってしまった場合に備え、がん保険の必要性が最近クローズアップされています。

部位別「入院給付金」支払件数割合(2012年1月～12月)

男性			女性			合計		
部位	件数	占率(%)	部位	件数	占率(%)	部位	件数	占率(%)
胃	35	12.7%	乳房	70	39.1%	乳房	71	15.6%
気管、肺	31	11.3%	子宮	16	8.9%	気管、肺	45	9.9%
前立腺	27	9.8%	気管、肺	14	7.8%	胃	42	9.3%
直腸	22	8.0%	結腸	9	5.0%	結腸	28	6.2%
食道	21	7.6%	甲状腺	8	4.5%	前立腺	27	5.9%
その他	139	50.5%	その他	62	34.6%	その他	241	53.1%
合計	275	100.0%	合計	179	100.0%	合計	454	100.0%

出典：アフラック給付実績調査(平成25年1月現在)

部位別「死亡保険金」支払件数割合(2012年1月～12月)

男性			女性			合計		
部位	件数	占率(%)	部位	件数	占率(%)	部位	件数	占率(%)
気管、肺	4	15.4%	子宮	3	15.0%	気管、肺	5	10.9%
胃	4	15.4%			胃	6	10.9%	
直腸	3	11.5%			すい臓	4	8.7%	
食道	3	11.5%			食道	3	6.5%	
					直腸	3	6.5%	
その他	12	46.2%	その他	17	85.0%	その他	26	56.5%
合計	26	100.0%	合計	20	100.0%	合計	46	100.0%

出典：アフラック給付実績調査(平成25年1月現在)

日
刊

新東京

No.1250

2013年11月20日(水)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部

03-5606-6784

内線 4353

そろそろ年末繁忙が、始まります。

今年は、10月まで夏みたいな暑さが続き、11月になったら急に寒くなってきました。でも自分の季節の感覚は、まだ10月に感じています。そのためもうすぐ12月ということが感じられません。

その為、『自分も年賀状を準備しなくては』という思いがなかなかおきません。

ゆうパックは、12月1日からお歳暮の配達が始まり、その前後に、普通郵便では、3月決算企業の中間決算関係の郵便や来年の手帳、カレンダーが大量に差し出されます。

それらが終わりはじめた12月15日から年賀の特別取扱が始まり、本格的に年末繁忙が始まります。この忙しさは、年が明けての7日前後まで続きます。

この時期から、徐々に各部へ、短期ゆうメイトが採用され、それぞれの現場に配属され、強力な戦力として活躍されると思います。しかし現場に慣れていないため、毎年数人、ケガをする人が出てきます。本人が注意するのも当然なのですが、大量の郵便物があるため、物理的にスペースがとられ通路が手狭になったり、死角が発生して、出会い頭に衝突する危険性が高まります。

普段の深夜帯でも大量の作成済みパレットがあり、通路の確保が大変な状態です。

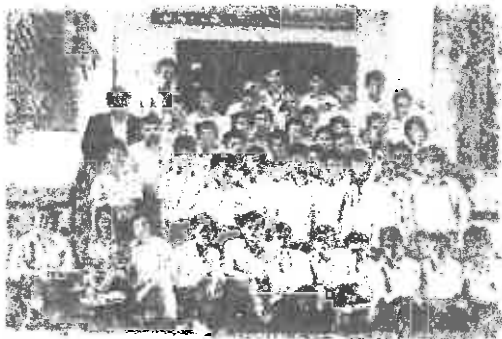
新棟の活用や2階の一部を、デパート処理室や年賀処理室にあてていますが、それでもスペースが足りない状況です。

まずは働く作業環境の充実が、作業能率の向上に最も重要ではないかと考えます。これから訪れる最繁期に向けしっかりとした対応を期待します。

(投稿)

国際ボランティア活動を支える

カンパへのご協力を!



子どもたちの夢の実現に向けて

一人ひとりの力が大きな力になります!

みなさんのご協力をお願いします! 心ひとつ

模擬面接講習会を開催します。

12月1日(日)の午後に、事務棟1階の研修室で、模擬面接講習会を開催します。社員登用試験を受験している組合員の方は、本番の面接試験の前に模擬面接を受けてみてはいかがでしょうか。

詳細は、分会役員もしくは支部執行委員にお問い合わせください。

日 刊

新東京

No. 1251

2013年
11月21日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

特定秘密保護法案???

何が秘密なのか秘密?

お上のひみつ・ヒミツ・秘密

特定秘密保護法案の審議が重

大な局面を迎えている。与党は

今週中の衆議院通過を目指す構えだ。

法案への疑問、懸念は国会審議でより深まるばかり。第三者機関の設置などが課題にされているが、本当の問題はその中身にある。

特定秘密に指定されるのは

①外交

②防衛

③テロ活動防止

④スパイ活動防止の四分野の情報とされている。この特定秘密を取り扱う公務員には「漏らすおそれがないか」どうかの「適性評価」を五年ごとに実施し、本人の家族関係や学歴・症歴、

友人関係などを徹底的に調べ上げる。

その上で、特定秘密を漏らした公務員は最長一〇年の重罰に。現行の公務員保守義務違反「懲役一年以内」とくらべても異様だ。

しかも漏らした側だけではなく、記者など漏らすように働きかけた側も最高「懲役五年」の処罰だ。

「国の秘密なんて私に関係なさそう」と思いがちだが、問題なのは政府が指定さえすれば、どんな情報も特定秘密の対象になるという。

これでは政府にとって都合の悪い情報は、いくらでも国民の目から隠しとおせることになる。

たとえば、原発事故や放射能汚染情報も米軍のオスプレイ配備や訓練計画もTPP交渉のよ
うな命や暮らしにかかわる情報も「防衛」「テロ防止」を理由にすれば特定秘密に指定して隠すことができる。

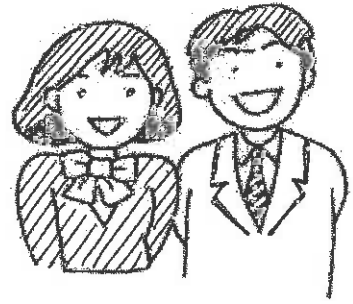
「何が秘密なのか秘密」として国会議員や裁判官さえ知ることができなくなる。

報道機関は厳罰に萎縮し、今でも危うい「取材・報道の自由」がさらに規制される。

そして、原発再稼働に反対する市民運動や戦争に反対を訴える組合運動も、その秘密情報にアクセスしたり漏らしたりした

者として秘密保護法違反の疑いで常時監視されることになる。

政府は「国民の知る権利への配慮」と法案に追加しましたが、これでは単なる努力目標ではない。



私は生まれていませんでしたが、遠くない過去に軍機保護法や治安維持法などが歯止めなく拡大解釈され、あらゆる情報が国家の統制下におかれ、大本営発表に振り回された「いつか来た道」にならないように声をあげていきましょう。(投稿)

☆包のナスを丸ごとチン

【材料】

・皮につやがあるナス 1個

【作り方】

- ①ナスを洗い、そのままラップでピタッと包む。
- ②電子レンジで2〜3分チン。
- ③ラップのまま水に取り冷めます。
- ④へたを取り食べやすく切る。
- ⑤好みの薬味とポン酢や醤油でいただく。

【食べてみました】

美しい紫とクリーミーな食感。期待を超える美味におかわり！

安うま簡単レシピ



日 刊 新東京	No. 1 2 5 1	2013年11月22日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

第 2 回支部執行委員会 ・ 第 1 回拡大執行委員会開催

11月20日(水)に第2回執行委員会・第1回拡大執行委員会を開催致しました。

今年度は第23回参議院議員選挙対応で新執行部としてのスタートが2ヶ月遅れた状態となっています。

今回の執行委員会を拡大執行委員会にした理由としては、新執行部を立ち上げ早期に支部活動を健全化するために、年内に分会体制の確立・強化をし踏み出しを行うという、荒牧支部長の強い思いがあり開催をしました。

2014春季生活闘争の「基本方針(素案)」が本部から提示され、全国専従者会議で2014春季生活闘争がキックオフとなりました。

郵政各社の中間決算が発表され、概ね順調に推移している状況ではありますが、余談をゆるさない状況であり組合としてもチェック機能を発揮するところだと思えます。

グループ株式上場を2015年春までに上場準備完了させる方針を示すなど、具体的な時期が明確となった準備期間という環境下で迎える春闘であり、「早期に本来の支給水準である4.0月以上の回復を強く要望する」内容となる予定です。

株式上場後には会社の利益は株主が承認しなければ社員に還元されることはありません。このような状況が考えられる現在で、今回の2014春季生活闘争は重要な交渉となります。

第23回参議院議員選挙に対する総括に向けて各分会で協議していただいたアンケートを集約し、東京地本への報告は終了しておりますが、まだ分会で持っているところは早急に提出をお願い致します。

新東京支部年間活動スケジュールを提示しておりますが、細かなところまでは決定していないところがありますので、日刊JP新東京等でお知らせをしていきます。

分会活動強化に向けて分会活動内容を示しています。分会における日常活動の手引きとして活用していただき、分会会議開催時に活動の確認をお願い致します。

今後、2014春季生活闘争に向けた取り組みが予定されておりますが、組合員各位の協力をお願い致します。

ろうきん相談会の開催

組合事務室で「ろうきん相談会」を開催します。ろうきん商品の紹介、相談等行っています。

次回の開催予定！

2013年11月25日(月) 17:00～18:00

※ 毎月の開催を予定しておりますので、開催日の要望等ありましたら執行部をお願いします！！

日 刊	新東京	No. 1253	2013年11月25日(月)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

一普分会 忘年会開催

年末繁忙を目前に本年も残り少なくなり、一普分会の親睦を計るとともに、この一年の反省と来年への飛躍の糧として頂くため、2013年11月22日(金曜日)に「くいもの屋わん 東陽町駅前店」にて恒例の「一普分会 忘年会」が開催された。

残念ながら業務の都合等で参加が出来なかった方達はいたものの、忘年会当日は新分会役員もかけつけ、総勢30名ほどが集まり盛大に行われた。

今回集まった仲間たちは、今後の新支部体制発展への其々が大きな力であり、仲間たちとの現況・状況等を知り、少しでも元気の出る情報交換が出来、また更なる絆を深める為に今回の宴は開催された。

宴も中盤を過ぎた頃、既に日刊紙で報告した新分会体制の役員紹介を始め、各々が自己紹介をする場面もあり、和気あいあいの飲食懇談の中、元気を分かち合った場面なども見受けられ、大変実りある一歩を彷彿とさせる新体制忘年会となった。

また今月 20 日に開催された拡大執行委員会での論議における業績ポイントにおける労使間の現状況、春闘の眺望及びそれに付随する今後のスケジュール日程、そして期待されるべく特別手当の見識などが分会執行委員により報告された。

そして再度食事と歓談を分かち合い、記念撮影をして宴はお開きとなった。

J P 労組と新支部、新一普分会の発展を求め続け、お互いの気持ちを確認し合った祝宴となった。



日
刊

日新東京

No.1256

2013年 11月 28日(木)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

チルドゆうパックの温度管理の徹底に向けた 一斉点検の結果等

日本郵便 郵便事業総本部より、「チルドゆうパックの温度管理の徹底に向けた一斉点検の結果」についての情報提供とあわせ、判明した不備等については、即時に改善をはかり適切な取り扱いが出来る態勢を整えていくとの説明がありました。

また、保冷ゆうパックの一部取扱い不備についてマスコミ報道が行われた経緯等から、別添のと通りの点検結果等については、本日、報道発表を行うとしています。

なお、直ちに品質に影響するものではないと判断することができる不備もありますが、マニュアルのとおり運用できていない事象が確認されたものについては、不備として公表を行うものであるとしています。

本部は、「即時に改善をはかっていく」との説明をひとまず受け止めることとしますが、判明した不備等が多かった事態への強い問題意識から、引き続きチルドゆうパックの取り扱い状況等を注視し、必要な対応をはかっていくこととします。

また、本部は、今回の点検結果を踏まえ、あらためて会社に対し、職場の実態が正しく本社・支社に伝わり、問題課題の改善がスムーズにはかれるような環境づくりに取り組むよう強く求めたところであり、今後も継続して対応をはかっていくこととします。

詳細は以下のとおり。

1 点検局数

4, 835局

(内訳)

- ・集配郵便局等 3, 580局
- ・窓口引受けのみを行う郵便局 1, 255局

2 点検結果

(1) 点検の際に実査現認したもの

ア 取扱方法不備及び保冷機材不足

不備局数	項目別局数	内 訳	
52局	取扱方法不備 15局	・蓄冷剤用冷凍庫の温度が決められた温度を超えていた	8局
		・集配用保冷バッグ等の温度が決められた温度を超えていた	5局
		・集配用保冷バッグ等に納入する蓄冷剤納入個数不足	1局
		・集配用保冷バッグへの納入前放置	1局
	保冷機材不足 37局	・蓄冷剤用冷凍庫故障（複数配備局又は温度計のみ故障）	37局

イ 点検機材が不足しているもの

不備局数	項目別局数	内 訳	
412局	温度計 412局	・非接触型温度計（集配用保冷バッグ温度点検用）	412局

(2) 実査現認ではないが過去には事例があったかどうか聞き取ったもの

不備局数	項目別局数	内 訳	
254局	取扱方法不備 160局	・配達時に草履から玄関先まで保冷バッグに納入して配達していない	156局
		・集配用保冷バッグ等に納入する蓄冷剤納入個数不足	6局
		・集配用保冷バッグ等の温度が決められた温度を超えていた	3局
	保冷機材不足 106局	・蓄冷剤	34局
		・輸送用保冷機材	9局
		・集配用保冷バッグ	78局

3 今後の対応策

保冷取扱方法に係る研修、自主点検（月1回）と繁忙期前の立入り点検等を実施する。

以上

2014 春季生活闘争の基本方針について

本部は、それぞれの職場で事業の発展のため懸命に努力している組合員の頑張りと努力に報いるためにも、闘いの先頭に立って、会社に対し適正な「人への投資」を前面に打ち出し、日本郵便の統合メリット効果を最大化させるため、全機関をあげて闘い、成果を出すことに全力をあげます。

本部は、①職場段階の労使コミの充実、民間企業として今後の事業経営のまさに生命線であること、②株式上場を控えている企業として、現行コミルールの適正な運用、労使パートナー宣言の意義を「風通しの良い職場づくり・企業風土改革」の重要な柱として管理者に理解・浸透させること、③支部・分会役員が提起する建設的な意見に真摯に対応させることなどを求めてきました。

グループ上場を展望する企業として、事業の持続的発展を期するために組合員に協力を求めるならば、まず、各社は持続的に

発展できる企業体に向け、抜本的な組織の見直し等、聖域なき経営改革に取り組み、組合員の努力に報いる姿勢を明確に示すべきと考えます。この間低く抑えられてきた一時金の早期回復をはじめ、収益を挙げる源である現場・フロントラインのモチベーション向上、職場の活力を生み出すための人財への投資を積極的に行うべきです。

私たちは、各社に対し、処遇改善要求を単にコストアップとしてとらえるのではなく、事業



収益をあげるための投資と見るべきであることを再度求めるとともに、そのことが組合員の働くことへの満足度の向上、お客さま満足度の向上に繋がり、結果として、生産性向上に繋がる好循環を生み出すものであることを強く訴え、働く意欲の向上に繋がる具体的メッセージを求めています。

いつか来た道 軍国日本…への 危惧

この国家安全保障会議（日本版NSC）は、外交・安全保障政策の迅速な意思決定や情報の一元化を図るため、首相と官房長官、外相、防衛相による「4大臣会合」を2週間に1回程度開催し、内閣官房に事務局の「国家安全保障局」（安政局）を新設するのが柱だが、国会の上に設立されるこの機関によって今以上に国会運営が形骸化されてしまうことが危惧される。また事務局に警察・自衛官の現職組が加わり軍事色が強化されることになる。

これに特定秘密保護法で審議が闇の中につつまれるようとしている。

多くの報道機関に限らず、法律家、憲法や歴史の研究者、多くの市民団体がその危うさを指摘しているが、数の力におごった権力の暴走で成立しようとしている。

民主主義や基本的人権に対する安倍政権の挑戦に写る。また法案の内容が広く知れるにつれ反対の世論が強まっている。

この法案の問題の本質は、何が秘密に指定されているのかがわからないという「秘密についての秘密」にある。

大量の秘密の指定は、実質的に官僚の裁量に委ねられる。60年たっても秘密のままにしておいたり、秘密のまま廃棄できたりする抜け穴ばかりが目立つ。

いま、政府の内規で指定されている外交・安全保障上の「特別管理秘密」は42万件ある。特定秘密はこれより限られるというが、数十万単位になるのは間違いない。これだけの数を首相や閣僚がチェックするというのか。

この法案で政府がやろうとしていることは、秘密の保全と公開についての国際的潮流や、憲法に保障された権利の尊重など、本来あるべき姿とは正反対の方を向いている。

論戦の舞台は、参院に移る。決して成立させてはならない法案である。

連合は中央執行委員会で、政府与党が成立を目指す特定秘密保護法案について「恣意的な情報統制の可能性を払拭することが不可欠だ」として反対する方針を確認した。「拙速すぎる。時間をかけて国民と対話していく必要がある」と法案を批判した。